

平成 27年 06月 06日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

KINOIE 117

グループの名称

グリーンホームネットワーク

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	山中 文彦	代表者印
代表者所属先	フィールドネット一級建築士事務所	
代表者構成員番号	V-1	
代表者所在地	東京都世田谷区松原5-27-11-201	
代表者電話番号	03-5301-2811	

(グループ事務局)

事務局事業者名	フィールドネット一級建築士事務所	
事務局構成員番号	V-1	
事務局担当者名	山中 文彦	印
事務局郵便番号	156-0043	
事務局所在地	東京都世田谷区松原5-27-11-201	
事務局電話番号	03-5301-2811	
事務局FAX	03-5301-2812	
事務局担当者E-mail	kinoie@kinoie.ne.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	KINOIE 117
2. グループの名称(必須)	グリーンホームネットワーク
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県西部、茨城県南部
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	山中 文彦
7. グループ代表者の所属先(必須)	フィールドネット一級建築士事務所
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1
9. グループ代表者所在地(必須)	東京都世田谷区松原5-27-11-201
10. グループ代表者電話番号(必須)	03-5301-2811
11. グループ事務局事業者名(必須)	フィールドネット一級建築士事務所
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	山中 文彦
14. グループ事務局郵便番号(必須)	156-0043
15. グループ事務局所在地(必須)	東京都世田谷区松原5-27-11-201
16. グループ事務局電話番号(必須)	03-5301-2811
17. グループ事務局FAX番号(必須)	03-5301-2812
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	kinoie@kinoie.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	6	
II. 製材・集成材製造・合板製造	6	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	10	
IV. プレカット	3	
V. 設計	4	
VI. 施工	6	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	山形県産材スギ	山形県最上地域	県産木材「やまがたの木」認証制度	1	国内
	埼玉県産材スギ及びヒノキ	埼玉県西川、秩父地域	さいたま県産木材認証制度	1	国内
	東京都産材スギ及びヒノキ	東京都多摩地域	多摩産材認証制度	1	国内
	静岡県産材スギ及びヒノキ	静岡県天竜地域	静岡県産材証明制度	1	国内
	奈良県産材スギ及びヒノキ	奈良県吉野地域	奈良県産材証明制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 12 戸		地域材加算合計 12 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 2 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 10 戸	地域材加算 (うち申請が確実) 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 12 戸
	うち申請が確実 戸	うち申請が未確定 10 戸		
	うち申請が未確定 2 戸	うち申請が未確定 10 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 12 戸		地域材加算合計 12 戸	
	うち申請が確実 戸	地域材加算 (うち申請が確実) 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 12 戸	
	うち申請が未確定 12 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 12 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 3 戸	地域材加算合計 3 戸	地域材加算 (うち申請が確実) 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 3 戸
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	うち申請が確実 棟	m ²		
	うち申請が未確定 棟	m ²		

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) KINOIE 117	(地域型住宅供給対象地域) 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県西部、茨城県南部
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) グリーンホームネットワーク	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・住宅性能表示における以下の性能を目標とする。 1)耐震等級2以上 2)劣化対策等級3 3)一次エネルギー消費量等級4以上 4)維持管理対策等級3 なお、住まい手の予算、建築条件、要望などに応じて、各種性能のバランスを調整することも可能とする。	○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	木造在来工法による軸組構造を活かし、構造安定性が高く、将来の家族構成の変化に対応できるフレキシブルな構造システムであるセルフレーム構造を基本とする。 柱、梁によって構成される立体グリッド=セルフレームを組み合わせることで作られる軸組を、外壁と一部の構造間仕切壁、剛床、屋根で包み、その他は非耐力とすることで、将来の増改築への対応を高める。フレキシブルなプランニングにより長寿命化を図り、都市の長期にわたっての優良な資産形成に貢献する。 内装は自然素材を活用し、吸放湿性の高い健康的で、快適な居住空間とし、外装においても木の潤いを活用することで、景観にやすらぎを与える。 高密度地域から郊外にかけての様々な外的設計条件と住まい手の多様なニーズに対応するために、設計提案力を高めたプランニングを行う。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	郊外においては、住棟間の景観デザインに影響を与える屋根、庇を可能な限り設けると共にシンプルにデザインし、外構、エクステリアを一体的にデザインすることで都市郊外部の町並み形成に寄与する。 都心部の高密度住宅地では、住宅のファーム、開口部と庇のデザイン、外部のカーコーディネートデザインを重視する。 インテリアでは、郊外住宅では伝統的な和風住宅、和の住まいの造作デザインを生かして、モダン和風のインテリアとし、都心部ではプレーンな造作デザインとすることで都市環境に内外共に自然に溶け込むコーディネートとする。	○
④①～③の背景	・東京圏の人口の約3割(2011年)が圏外出身者で占められ、転入超過が約11万人(2014年)となる状況で、都市居住者の住イメージ、ニーズの多様化が定着している。また、山手線の外側から、郊外に至る地域住宅環境、居住者属性にも多様性が見られる。 ・一方で、温暖化など地球環境変動によるヒートアイランド現象も広域化し、首都圏地震のリスクなど、地球環境、災害への対応を共通の課題として取り組む必要がある。 ・近年の自然、健康志向の高まりのなかで、東京圏における木の家の潜在的ニーズは多く、住まい手のニーズと地域住環境の特性を活かした東京圏での地域型住宅の設計、デザインと施工、管理の信頼性が求められる。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	東京圏の木の家にこだわる住まい手の木材に対する趣向は個性が高まってきている。こだわりの少ない住まい手はコストや設備、デザインイメージに関心を寄せるが、こだわりがある場合はその木材の適材適所や産地にも関心を持つことが見られる。 そうした木の家を求める住まい手に対して、木材や自然素材の選択肢の中を与えることで、自らが選択した、造ったという意識が醸成され、各種性能にも気を配り、入居後のメンテナンスまで配慮して、自然と長持ちする木の家にしようという意識化が図れる。	○

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	土台、大引、柱、横架材巾は105、120ミリを基本とし、梁は構造計算、スパン表により頻度の高いものから規格、標準化を行う。 根太、間柱、垂木などの羽柄材は構造、工法、断熱との関係から整理し、規格、標準化を行う。 また、地域性を考慮した枹材、造作材の標準化を行う。 断熱材、内装材の選択の中を持たせた標準仕様を検討する。 木材は原則として、天然乾燥と人工乾燥(中温乾燥)とし、木材の化粧等級に応じた背割り等のルール化を検討する。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	住まい手への提案、設計施工上の選択のバリエーションをある程度認めつつ、構法、仕様、設備の規格化、標準化を図る。 建材、商材の共通仕様を作成し、共同購入によるコストダウンを図る。 共同購入については共同購入製品リスト、発注書などを作成し、利用することで効率的な事務とする。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	事務局、設計事務所、施工工務店による生産合理化検討委員会を設け、木材の仕様統一(乾燥、割れ、寸法、等級など)から、搬送、納材、加工(主にプレカット)、施工、管理に至る各プロセスにおける合理化手法の検討を行う。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	生産合理化検討委員会の総務を担うとともに、各設計、施工、製材、素材生産などの各工程に沿って、検討案を作成の上、委員会にて検討を依頼する。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	設計、施工事業者の標準仕様を基本に、住宅ローンや瑕疵担保責任保険などの建設基準を踏まえた施工基準に基づき施工する。 施工基準は、基礎、軸組、屋根の耐震構造施工基準と断熱、気密などの省エネ施工基準、通気、防霉防蟻などの耐久性施工基準、維持管理施工基準に別れ、目標とする性能を発揮する施工の信頼性を向上させるものとする。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定	瑕疵担保責任保険における検査、完了検査以外の防霉防蟻、断熱施工工程において、事務局が書面又は現場にて施工内容の確認を行う。また、それらの内容を住まい手に報告することで施工の信頼性を高める。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	見積書は当面各施工事業者の見積書書式によるが、材一式見積表示は住まい手との相互理解に基づく特別な事情が無い限り採用せず、各工事ごとに仕様、数量、単価、金額を明示した見積とする。 また、木材、断熱材、高度省エネ機能設備、太陽光発電設備などにおいては、明細見積を添付することとし、積算内容を明示する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	住まい手に対して、設計段階においては、設計又は設計監理における重要事項説明を行い、設計又は設計監理を行う場合は契約を行うものとする。 施工事業者は工事契約に先立ち、工事契約書、契約約款、瑕疵担保責任、その他工事保険制度、工事見積の内容を事前に説明、合意に基づき、契約を行う。 特に、木材、断熱材、省エネ設備、発電設備などの内容はその産地、特性、仕様などを分かりやすく説明する。 地盤調査に基づき、地盤改良が必要と判断された場合は、その必要性和施工内容、改良性能を説明し、地盤保証保険の検討を行う。 工事途中のなかでも、上棟工事、屋根、防水工事、断熱工事など、完成してからでは見ることが出来ない工事状況において、住まい手に現場確認、説明を行い、設計、工事の内容の理解を支援する。 工事契約上の支払い時期においては出来高支払いを原則とし、住まい手に出来高の報告、確認を行い、了解を受ける。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	施工段階では、住まい手が現場に足を運ぶことがはばかられる傾向にあるが、一昔前のように職人とのコミュニケーションの中で、造り手も自然とより良い品質を実現しようとする関係はこれからも重要である。 安全管理の下に、施工段階の節目の工程で住まい手を現場に案内することで、職人との自然なコミュニケーションを促し、工事内容を確認して貰うことに努める。 特に、上棟工事後の中間検査終了時は、将来のリフォームを行う上でも、原イメージの確認は効果的である。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) KINOIE 117	(地域型住宅供給対象地域) 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県西部、茨城県南部
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) グリーンホームネットワーク	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報の基本となる設計図書、契約書、仕様書、取扱説明書保証書、工事記録などを竣工後に住まい手に引き渡すにあたり、それらの内容の標準化、管理様式の共通化を図る。 住宅履歴情報の管理を外部支援団体のサービスを利用し、電子化による情報の蓄積、住まい手への説明を行う。 診断、点検方法の共通仕様を決め、住まい手と共有化するとともに、住宅履歴情報管理サービスに登録することで住まい手と共にメンテナンスを行うこととする。	○
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	施工工務店による定期点検を1、3、5、10、15、20、25、30年とし、定期点検内容と通知、完了報告の共通化を図る。 補修、増改築の内容、完了報告においても共通化し、維持管理計画書などの検討を行い、メンテナンス内容の蓄積、住まい手との共有化を図る。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	住宅引渡し時において、住宅の維持管理内容の説明書などの共通化を図る。 専門業者が行うべき点検、補修と住まい手が自ら行うことが出来る内容を分け、住まい手の能力、意向を踏まえた上で提案する。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	施工事業者を中心とする維持管理検討委員会を設け、定期点検マニュアルや点検方法、長期的メンテナンス内容の標準化を図る。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	施工業者の廃業、倒産時に対応して、メンテナンスを実施するために、グループ内施工業者の引継ぎのための合意形成、ルール化を図る。 住宅履歴情報を事務局が確認することで、引継ぎをスムーズに行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	瑕疵担保責任保険を基本とし、無垢の木材、自然素材などの均質でない、気候状況に影響を受けやすい材料、素材について、特性を活かす反面、生じる性状の変動に対して、住まい手の理解を得る説明書などのマニュアルを整備する。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅などの施工に経験の無い施工事業者に対して、グループ内研修会を開き、技術力の向上を図る。 認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅の性能設計、各種計算方法などについての設計技術研修を行う。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	グループ施工事業者の施工現場において、設計、施工事業者を対象として、耐震性能、耐久性向上、省エネルギー性能などの設計、施工技術面での見学研修会を行う。 見学研修会は上棟後、断熱施工後、完成後に行い、各工程ごとの技術の向上、情報共有、相互研鑽を図る。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	今後取り組む住宅の長期優良住宅、認定低炭素住宅を基本仕様とするために、住まい手への説明、PRを日常的な企画、営業に盛り込む。 その上で、グループの取り組みを伝えるためのホームページ、販促用パンフレットなどのツールを整備し、現状施工数量に上乗せすることで、倍増計画を目標とする。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	木材生産、在庫の見直しを踏まえ、四半期ごとに供給計画を事務局にて集約し、各事業者との情報交換を行う。 木材生産、製材、プレカット加工などの流通、加工部門と施工事業者の調整により、生産加工の適正化を図る。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	省エネ技術講習会参加目標人数は、施工技術部門で5名、設計技術部門で2名。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局にて、講習会開催の日程などを早めに連絡し、参加を促す。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	設計、施工事業者を中心とした技術委員会を設け、断熱性向上と構造、工法の耐震性、耐久性、機密性が両立できる工法技術の開発を行い、実際の現場での検証、見学研修会を通じて、汎用性を高めたものとする。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	本年度は予定していない。	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) KINOIE 117	(地域型住宅供給対象地域) 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県西部、茨城県南部
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) グリーンホームネットワーク	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】

		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須) 杉・柱、梁、母屋、垂木、間柱、筋交い 松・土台、柱、梁、間柱、筋交い 栗・土台</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 1棟あたりの地域材材積は概ね6~10m³以上とする。主要構造材(土台、柱、梁、桁)の50%以上を地域材を使用する。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須) 東京圏の住まい手の木の家に対する多様なニーズに対応するため、日本の銘木産地である東北・金山杉、中部・天竜杉、松、近畿・吉野杉、松に加え、東京圏の有数な木材産地である埼玉・西川材、秩父材、東京・多摩産材により、木材の選択肢の多様性を実現する。木材産地の原木供給事業と密接に関連する製材事業者は地域の事業者とし、プレカット事業者は建設地に近い東京圏の複数の事業者としている。プレカット事業者の担当は製材事業者との関連にもよるが、需給関係や工程などにより、事務局にて調整する。原木供給事業者の多くと製材事業者のすべては木材流通事業も兼ねており、商流上は施工事業者からの発注となり、プレカット事業へは加工依頼を直接行うことで加工品質の向上を図る。プレカット事業者は無垢材現しの加工の為、一部手加工を組み込んだハイブリッド加工ができる工場である。</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み 事務局において、各地域の木材生産事業者、製材事業者の在庫、見積を把握し、設計段階からのマスタースケジュールによる工程とのすり合わせ、住まい手の木材産地の要望、予算などから各事業者と調整し、住まい手の合意を得る。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測 事務局が年間計画を集約し、木材生産、製材、加工の供給見通しを確認し、工程計画のアシストを行う。</p>	○
c	<p>①-1 畳の活用 和室を主な生活空間、個室の床材として、畳を取り入れた場合の生活イメージと共に積極的に提案する。</p> <p>①-2 和瓦の活用 郊外住宅地の景観形成と日本の伝統的住イメージの継承のために、瓦屋根の提案を行う。耐震性に対応した瓦葺き工法の採用と構造設計に配慮することで、耐震性に問題が無いことも説明を行う。</p> <p>①-3 襖の活用 日本の伝統的生活様式である引き戸による季節、状況に合わせたフレキシブルな生活の快適性について提案するとともに、畳と調和した襖、個室でも違和感の無い表具建具の提案を行う。</p> <p>①-4 障子の活用 夏季の日射遮蔽にも効果的な障子を和室、洋室と問わずに設計、提案を行う。障子の開閉方式も、引き違いだけでなく、引き込み障子などにより、開けた場合はフル開口が確保される開放性を積極的に利用する。</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 東京圏を中心に、日本各地の伝統的な住宅素材、建材を見直し、地域の手すき和紙、建具、木製格子などを、現代的なデザインに昇華して提案する。</p>	○
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組 郊外から、都心部にかけての多様な地域景観を踏まえて、木造住宅の原初的イメージである一つ屋根の下で家族が一つになって生活するイメージ、絆が生まれる空間デザインを心がける。</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組 高齢化に備えて、一階でほとんどの生活が出来る住まい方を提案する。将来の簡単なリフォームなどにより、家族構成の変化や住宅内リノベーションを可能とする仕組みづくりとする。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組 道路景観に配慮した外観デザインとし、屋根の形や家の形をシンプルにデザインすることで街並み景観形成に寄与する。</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組 郊外のモダン和風のデザインから、高密度都心部であっても、室内はもちろん、外部にも木材を活用したデザインを試みることで、日本の木の家のイメージを継承する。</p>	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	

その他		◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】		
東日本大震災の復興に資する取組		
<p>グループが取組む木造住宅・建築物の特徴</p> <p>※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。</p> <p>※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。</p> <p>1) 認定低炭素住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外皮の断熱設計を構造躯体と調整し適正に設定し、樹脂被服アルミサッシとLow-Eガラスによる開口部(熱貫流率を2.33W/(m2K))とすることで、外皮の断熱性能を0.7W/m2K目標とする。 ・庇、障子による日射遮蔽、熱効率の高い給湯設備、照明のLED化、節湯シングルレバー水栓、高断熱浴槽を基本とすることで、設計一次消費エネルギーを地域の基準一次消費エネルギーの10%マイナス以下を目標とする。(その他の一次エネルギー消費量を除く) <p>2) ゼロエネルギー住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定低炭素住宅の基本に加えて、外皮の断熱性能の向上、全熱交換換気扇(第一種壁換気)、高効率エアコン、太陽光発電の採用により外皮平均熱貫流率0.6w/m2K以下を目標とし、設計一次消費エネルギーを地域の基準一次消費エネルギーの20%マイナス以下、断熱強化、設備省エネ性能向上による一次エネルギー消費量削減量(その他の一次エネルギー消費量を除く)と太陽光発電等によるエネルギー創出量の合計が基準一次消費エネルギーより大きくなることを目標とする。 		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。